

# 習志野

広報

NARASHINO

2013  
4/1  
No.1269

平成25年度 所信表明 ……2

習志野市の連結財務書類 ……4

習志野市健康なまちづくり条例施行 ……5

太陽光発電システムおよびガス高効率給湯器設置費補助制度・  
自主防災組織 ……6

予防接種が変わりました!・  
市税等の納付について ……7

にぎわい広場・  
公平・公正な滞納解消による財源確保を ……8

お知らせ BOX ……9

保健だより ……14



未来の  
ロボット  
工学者★

3月3日、千葉工業大学津田沼キャンパスで、小学4～6年生を対象にしたロボット作成講座「プロロボ」が開催されました。千葉工業大学未来ロボティクス学科に所属する学生ロボティシヤンの指導のもと、親子でロボット作りからプログラム入力を体験!これをきっかけに未来のロボット工学者が生まれるかも?

「プロロボ」の開催等の情報は、広報習志野またはロボット教室ブログ(<http://robot.sekigaharablog.com/>)をご覧ください。

【問合せ】大久保公民館

# 安全・安心を確保し、「希望ある未来へつなぐまちづくり」の実現に向けて

問合せ 財政課

平成25年習志野市議会第1回定例会が、2月19日に招集されました。市議会初日に宮本泰介市長が述べた、平成25年度市政運営についての要旨を紹介します。なお、新年度予算の概要は次号でお知らせします。



所信を表明する宮本市長

平成25年度は、本市の現基本構想・基本計画におけるこれまでの取り組みの集大成の年と位置付け、市制施行60周年にあたる平成26年度を初年度とする、**新たな基本構想・基本計画の策定に向け取り組む年**です。

加えて、これまで市民サービスを担ってきた各公共施設について、今後のあり方を検討する、**公共施設再生計画の策定**にも取り組むなど、まさに、これからの本市の進むべき方向や、**目指すべき都市の姿を決定する、非常に重要な年**です。

このように、本市の将来像を決定付ける重要な年に、私自身市長として市政を担当させていただくことは、その責務の重さを痛感し身の引き締る思いであると同時に、市民の皆様と共に前進し、まちづくりができる喜びを感じています。

さらに、2月には新しいまち、奏の杜がスタートし、4月には、健康なまちづくり条例の施行、6月には、谷津干潟がラムサール条約に登録されてから20周年を迎えます。

また、新庁舎の建設に向け「みんなでつくる市庁舎」をコンセプトに市民委員会からの提案に基づき、現在、新庁舎等建設基本構想・基本計画の策定に取り組んでいます。**平成25年度には基本設計に着手し、平成29年度の完成に向けて作業を進めてまいります。**

早いもので、私は市長に就任して3年目を迎えますが、この間、さまざまな場面において、市民の皆様との話し合いの中で、多岐にわたる思いを素直に受け止める「共感」のもと、お互いの「信頼」関係を築き上げ、常にその話し合いの中で「希望」を抱きつつ前進して行くことを目指して、市政運営に取り組んでまいりました。平成25年度はこれまでの取り組みを一步も二歩も前進させていく決意を新たに予算を編成しました。

## 平成25年度予算

平成25年度予算は、市民の安全・安心を基本とした「**未来へつなぐ予算**」と位置づけ、一般会計における総額は前年度に比べ10億7千万円、2.1%増加の518億2千万円を計上しました。主な増加分は、道路などの災害復旧事業費で約8億円、定年退職者数の増加(退職手当)で約3億円、扶助費で約1億円などです。これら歳出の増加に対して、財政調整基金の取崩しを前年度に比べ5億円を増加して17億円とするなどで対応しました。

## 6つの重点施策

### 1. 持続可能な行財政運営を目指し、経営改革を推進すること

経営改革の推進に向け、次期基本構想・基本計画に対応した、**新たな経営改革大綱を策定**するとともに、人的・財政的観点から、資源の適正配分を目指し、次期定員適正化計画の策定に取り組めます。

また、財政部に**債権管理課を新設**し、市の債権管理の一層の適正化と公正かつ公平な市民負担の確保を図り、健全な行財政運営に努めます。

### 2. 引き続き災害復旧・復興に取り組み、災害に強いまちづくりを推進すること

本市は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により大きな被害に遭い、以来、市民生活の安全・安心を取り戻すため、災害復旧を最優先に取り組んでいます。平成25年度においても道路、橋りょうなどの**災害復旧事業を実施**します。また、今回の災害で被害を大きくした要因のひとつである液状化について、道路等の公共施設と隣接宅地との一体的な対策を推進する、**市街地液状化対策事業**に取り組めます。さらに、災害に強いまちづくりに向け、平成23年度より

見直しに取り組んでいる**地域防災計画を策定**します。この他、引き続き清掃工場等からの排出物や学校給食食材の**放射性物質検査を実施**します。

### 3. 子育て支援、高齢者福祉、障がい者(児)福祉、保健・医療施策等の充実によりあらゆる世代が健康で笑顔で暮らせるまちづくりを推進すること

子育て支援施策として、本市で3カ所目となる**(仮称)袖ヶ浦こども園の整備**や平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援法に基づく、**(仮称)地域子ども・子育て支援事業計画の策定**に取り組めます。福祉施策として、平成26年度から平成31年度を計画期間として、地域の生活課題やその課題を解決するためのサービスなどを示す、**地域福祉計画を策定**します。

保健医療施策では、本年4月1日から施行される(通称)健康なまちづくり条例の推進として、健康なまちづくりに関する基本計画の策定に向け、健康意識調査などを実施します。また、県内初の取り組みとして、骨髄移植ドナーの増加と骨髄移植の実現を目指し、**骨髄提供者である市民と、提供者が従事する国内事業者に対して、助成金を交付**します。

### 4. 新庁舎建設、義務教育施設、その他の公共施設の安全および再生に向けた取り組みを推進すること

東日本大震災の影響で昨年9月をもって市役所本庁舎を閉鎖し、10月から仮庁舎にて業務を行っていますが、庁舎機能がさらに分散したため、市民の皆様には大変なご不便をおかけしています。**新庁舎建設に向けた具体的な取り組みとして基本設計を行います。**

義務教育施設、その他の公共施設の安全対策として、大久保東小学校および第三中学校の校舎の耐震補強工事、藤崎小

学校敷地内にある放課後児童会の老朽化に伴う建替工事、小学校4校、中学校3校の校舎や体育館、習志野高校の普通教室棟および谷津幼稚園の遊戯室の耐震補強設計並びに菊田保育所の耐震対策を実施するほか、市営住宅では、東習志野団地1号棟の大規模改修工事や鷺沼団地2号棟等の耐震補強設計を実施します。この他、大久保東小学校および第四中学校のトイレ改善設計など、**施設環境の整備**に取り組めます。

さらに、他市に先駆けた先進的な取り組みとして、老朽化が進む公共施設の適正な機能の確保、配置および効率的な管理運営に係る**習志野市公共施設再生計画を策定**するとともに、大久保地区の生涯学習施設を中心とした公共施設再生について、基本構想・基本計画を策定します。

### 5. 地球環境にやさしいまちづくりを推進すること

CO2排出量の削減と併せて電気料の削減に向け、**防犯灯約8千灯をLED化**します。また、地球温暖化対策として、太陽光発電システムやガス高効率給湯器の設置者に対し、引き続き助成を行います。

## 平成25年度に取り組む主要事業

### 1 引き続き災害復旧・復興に取り組み、災害に強いまちづくりを推進すること

- ①災害復旧事業(道路・橋りょう・下水道・文化施設)
- ②災害対応事業(食品等放射性物質検査・保育所給食・あじさい療育支援センター・学校給食センター・単独校給食・環境調査・芝園清掃工場環境調査・茜浜衛生処理場環境調査・公共基準点改測・学校プール水質検査・処理場管理)
- ③東日本大震災被災者見舞金支給事業
- ④災害援護資金貸付事業
- ⑤木造住宅耐震診断事業
- ⑥木造住宅耐震診断費補助事業
- ⑦木造住宅耐震改修費補助事業
- ⑧市街地液状化対策事業
- ⑨被災者住宅再建資金利子補給事業
- ⑩防災行政用無線事業
- ⑪防災資機材等整備事業
- ⑫液状化等被害住宅再建支援事業
- ⑬地域防災計画策定事業
- ⑭応急仮設住宅借上事業
- ⑮被災児童就学援助事業
- ⑯被災生徒就学援助事業

### 2 子育て支援、高齢者福祉、障がい者(児)福祉、保健・医療施策等の充実によりあらゆる世代が健康で笑顔のまちづくりを推進すること

- ①JR津田沼駅バリアフリー化整備事業
- ②新津田沼駅バリアフリー化整備事業
- ③京成大久保駅バリアフリー化整備事業
- ④地域福祉計画策定事業
- ⑤地域子ども・子育て支援事業
- ⑥(仮称)袖ヶ浦こども園整備事業
- ⑦健康なまちづくり条例推進事業
- ⑧骨髄移植ドナー支援事業

### 3 新庁舎建設、義務教育施設、その他の公共施設の安全および再生に向けた取り組みを推進すること

- ①新庁舎建設事業
- ②公共施設再生事業
- ③保育所耐震対策事業
- ④こどもセンター耐震対策事業
- ⑤市営住宅大規模改修事業
- ⑥市営住宅耐震補強事業
- ⑦実籾分遣所建替事業
- ⑧谷津分遣所建替事業
- ⑨第2分団話所建替事業
- ⑩小学校耐震化事業
- ⑪小学校トイレ改善事業
- ⑫中学校耐震化事業
- ⑬中学校トイレ改善事業
- ⑭高等学校耐震化事業

により就労支援施策の充実を図ります。

そして、平成26年は、**市制施行60周年**の節目の年です。私は日頃より、市民の皆様のあらゆる世代が生きがいをもって生活し、人とのふれあい、つながりを持つことによって、市全体が元気になると考えています。この60周年の記念事業は、まさに市民と行政が一体となって市全体が元気になる事業となるよう、平成25年度はそのための準備の年とします。

**昨年6月に実施した市民意識調査**において、**住みやすいと回答された方が8割を超え、住み続けたいと回答された方は6割**を超えています。どちらも22年に実施した前回調査を上回る結果となりましたが、全ての方に住みやすい、住み続けたいと思っていただけるように、これからも市民の皆様の声を反映した市政運営を推進します。

### 4 地球環境にやさしいまちづくりを推進すること

- ①防犯灯事業
- ②エコシステム設置費補助事業

### 5 JR津田沼駅南口周辺開発や市民生活に密着した都市基盤整備を推進すること

- ①新たな地域公共交通実証運行事業
- ②JR津田沼駅南口周辺地域開発整備事業
- ③都市計画道路3・3-1、3・3-3、3・4-4、3・4-11号線整備事業、千葉都市計画道路3・3-15号線外2線整備事業
- ④公共下水道事業の推進

### 6 その他

- ①市制60周年記念事業
- ②男女共同参画基本計画策定事業
- ③芝園清掃工場長寿命化計画策定事業
- ④ふるさとハローワークならしの運営事業
- ⑤緊急地域経済対策事業

市ホームページに所信表明全文を掲載しています。

所信表明 習志野市

検索

# 平成23年度 習志野市の連結財務書類

問合せ 会計課

市では、資産・負債をより正確に把握するため、平成20年度決算から、総務省の新地方公会計制度研究会報告書等に示された「基準モデル」による貸借対照表を作成するとともに、さらに行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の4つの財務書類を作成しています。また、市の一般会計だけでなく、特別会計や公営企業会計(企業局等)、関連団体\*を含めた連結ベースでの財務書類を作成しました。\*今回、連結対象とした団体：習志野市開発公社・習志野文化ホール・習志野市スポーツ振興協会・北千葉広域水道企業団

## 連結貸借対照表

<b>資産</b> 4,976億4千万円	<b>負債</b> 924億7千万円
<b>1. 公共資産</b> 4,751億2千万円	<b>1. 固定負債</b> 819億1千万円
事業用資産 1,081億1千万円	地方債 685億9千万円
インフラ資産 3,664億1千万円	退職手当引当金 115億2千万円
売却可能資産 6億0千万円	借入金等 18億0千万円
<b>2. 投資等</b> 62億8千万円	<b>2. 流動負債</b> 105億6千万円
投資および出資金 5億6千万円	翌年度償還予定地方債 61億6千万円
基金等 57億2千万円	未払金等 44億0千万円
<b>3. 流動資産</b> 162億3千万円	<b>純資産</b> 4,051億7千万円
資金 124億2千万円	
未収金等(市税等) 38億1千万円	
<b>4. 繰延資産</b> 1千万円	

「連結貸借対照表」とは、市に関連のある各会計・団体法人を併せて、一つの行政サービス実施主体とみなし、市全体の所有する現金や建物・道路・土地や、その形成のために投資された資金や借入金等がどのくらいあるかを示すものです。

資産・負債・純資産の3つの要素から構成され、資産から負債を差し引いた金額が純資産となります。



## 連結行政コスト計算書

<b>総行政コスト</b> 716億3千万円	<b>経常収益</b> 158億1千万円
人にかかるコスト 147億9千万円 (職員の給与・退職手当等)	行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料・保険料等
物にかかるコスト 210億9千万円 (物品購入・水道光熱費・修繕費・減価償却費等)	
移転支的コスト 336億0千万円 (社会保障給付や各種団体への補助金等)	<b>純行政コスト</b> 558億2千万円
その他のコスト 21億5千万円 (地方債の利息等)	総行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コスト

「連結行政コスト計算書」とは、1年間に行政サービスの提供にかけた費用と、使用料・手数料・保険料等から得られた収入を比較して示すものです。

建物・設備などの長期間使用するものは、1年間分の減り分を費用として算出し、減価償却費という項目で計上しています。



## 連結資金収支計算書

期首(22年度末)資金残高 100億4千万円
<b>+</b>
当期資金収支額(a+b+c) 23億8千万円
経常的収支(a) 107億1千万円
公共施設設備収支(b) △67億8千万円
基礎的財政収支(a+b) 39億3千万円
財務的収支(c) △15億5千万円
<b>+</b>
期末(23年度末)資金残高 124億2千万円

「連結資金収支計算書」とは、1年間の市全体の現金の収入(歳入)と支出(歳出)が、どのような理由で生じたのかを、性質別に区分して整理したものです。



## 連結純資産変動計算書

期首(22年度末)純資産残高 4,846億1千万円
<b>+</b>
当期純資産変動額(a+b+c) △794億4千万円
純行政コスト(a) △558億2千万円
財源の調達(b) 738億1千万円 (税収・国や県からの補助金等)
その他(c) △974億3千万円
<b>+</b>
期末(23年度末)純資産残高 4,051億7千万円

「連結純資産変動計算書」とは、1年間の市全体の純資産(正味の財産)がどのような理由で増減したかを示すものです。



## 純資産比率について(純資産/資産)

資産のうち、借入金返済義務のない資産の割合を判断します。企業会計における自己資本比率に相当し、この割合が高いほど財政状態が健全であるといえます。

平成20年度 83.0%  
平成21年度 83.6% (+0.6ポイント)  
平成22年度 83.9% (+0.3ポイント)  
平成23年度 81.4% (-2.5ポイント)

\*平成23年度の減少は、土地の全件調査を実施し、評価差額等により資産金額が減少したことが主な原因です。

## お知らせ

平成23年度の財務報告書等はホームページにて詳しく掲載しています。(トップページ▶市政情報▶組織と業務▶財政・会計)  
なお、市内の図書館および市役所の情報公開コーナーで4月中旬から閲覧が可能となります。  
\*連結財務書類の作成業務は、機構改革に伴い「財政課」から「会計課」に移行しました。

## 公認会計士による意見書

習志野市の財務書類は、新地方公会計制度「基準モデル」に準拠して、平成24年3月31日現在の財政状況並びに同日をもって終了する会計年度の経営成績の概要につき適正に表示しているものと考えます。以前から指摘してきました資産の更新問題は、今や全国的な問題として認識され、その影響の度合いからも国を挙げての対応が必要とされます。習志野市においては、この問題にいち早く対応してきましたが、それには財務諸表の作成、公表によって、現状を把握することが前提であり、重要であることは言うまでもありません。 公認会計士 中神 邦彰

# 習志野市健康なまちづくり条例施行

## 全ての市民の皆さんが生涯にわたっていきいきと安心して幸せな生活ができる社会をめざして

問合せ 健康支援課

平成24年12月に制定された「習志野市からだ・心・歯の健康づくりを推進し、地域社会全体で個人の健康を支え守るための社会環境の整備に取り組むまちづくり条例」(習志野市健康なまちづくり条例)を4月1日から施行します。

この条例は、個人の健康づくりと、個人の健康づくりを地域社会全体で支え守るために必要な社会環境の整備に、市・市民・市民活動団体・事業者および健康づくり関係者が連携・協働して取り組むことを目的として、それぞれの責務を定めた理念条例です。



従来の健康づくりは、坂道を個人の力で登るイメージで捉えられていました。これからの健康づくりは、個人の力に加え地域社会による支援と環境の整備により、力を合わせて坂道を登るイメージです。

## 例えば



こういった、これまで健康づくりにつながっているとあまり意識していなかったことに注目し、地域で協力しながら個々のからだと心の健康づくりを目指していきます。

## 市・市民・市民活動団体・事業者・健康づくり関係者の責務

### 市

長期計画、その他個人の健康的な生活に影響を与えるさまざまな社会環境に関する計画を策定する際に、健康なまちづくりの推進に関する施策を盛り込み、実施します。

### 市民活動団体(町会・自治会・サークルなど)

地域・文化・芸術・スポーツ活動など、自らの活動を通じたさまざまな機会を利用して、周りの人にも健康づくりを勧め、健康づくりに努めましょう。

### 市民

- 健康的な食生活、適度な運動、休養、歯みがき習慣等の健康な生活習慣の確立など、個人の状況に応じた健康づくりに努めましょう。
- 定期的に健康診断、がん検診、歯科健診、その他の健康診断を受診し、自らの健康状態を知りましょう。
- かかりつけ医やかかりつけ歯科医に相談するなど、必要な場合は健康づくり関係者の支援を受けましょう。

### 事業者

従業員とその家族に配慮した定期的な健康診断、保健指導の機会の確保など、心と身体の健康づくりに関する職場環境の整備に努めましょう。

### 健康づくり関係者(健康保険証発行機関・医療機関など)

保健指導、健康診断、予防接種、治療など、保健医療に関する正しい情報を提供し、誰もが公平にサービスが受けられるように努めましょう。

それぞれの責務を踏まえ、相互に連携および協働を図り、健康なまちづくりに関する施策や活動を実施するように努めましょう

# 太陽光発電システムおよびガス高効率給湯器 設置費補助制度

問合せ 環境政策課

4月1日  
受付開始

市では、地球温暖化対策として、太陽光エネルギーの有効活用と省エネルギーの促進を図るため、住宅用太陽光発電システムまたはガス高効率給湯器を設置した人に対し、設置費の一部を補助します。

## 太陽光発電システム



### ■対象

- ①住宅(店舗等と併用するものを含む)の屋根等に設置したもの
- ②低圧配電線と逆潮流有りで連携をしたもの ③未使用品

### ■補助額

太陽電池の最大出力(単位はkwとし、小数点以下第3位を四捨五入)に2.5万円を乗じた額(限度額:10万円) ※千円未満切り捨て

## ガス高効率給湯器



### ■対象

- ①住宅(店舗等と併用するものを含む)に設置したもの
- ②企業局が供給するガスを燃料とする潜熱回収型給湯器「エコジョーズ」(給湯熱効率が90%以上で、定格給湯能力が60号以下のもの)
- ③未使用品

■補助対象経費 当該高効率給湯器の購入費用および設置費用

■補助額 1台につき上限5万円(1世帯につき1台に限る)

※補助対象経費の範囲内 ※千円未満切り捨て

## 共通事項

### ■対象者

- ①平成25年4月1日以降に、自ら居住する市内の住宅に設備を設置または住宅建設業者等から設備が設置された市内の住宅を購入した人
- ②申請時に、本市に住民登録がある人
- ③市町村民税(特別区民税を含む)を滞納していない人

### ■申請受付期間

平成25年4月1日(月)から平成26年3月31日(月)まで(平日のみ)

※受付は先着順(持参のみ)

※補助金の予算枠を超える場合は、その時点で受付を締め切ります。

詳細は、環境政策課へ問い合わせまたは市ホームページを参照してください。  
(トップページ▶市政情報▶組織と業務▶環境部▶環境政策課▶お知らせ)

# 自分たちのまちは自分たちで守る!

~自主防災組織のさらなる結成に向けて~

問合せ 危機管理課

大地震が起こると火災や建物の倒壊が発生し、消防隊や救急隊が対応しきれなくなることが想定されます。そんな状況下で、もしあなたや家族が建物や家具の下敷きになってしまったら、それを一番はやく助け出すことができるのは近所の人たちです。

過去の災害でも、隣近所の助け合いで救われた命は多く、地域住民によって結成された「自主防災組織」が大きな役割を果たしています。自主防災組織は、主に町会や自治会を中心として結成されています。まだ自主防災組織がない地域は、災害時の対応について話し合い、自主防災組織を結成しましょう。新規結成のご相談は危機管理課へご連絡ください。

ポイント!  
日ごろから顔の見える関係を!

## 自主防災組織って何をやるの?

【災害時】●協力して初期消火や安否確認、救出救護を行う。

- 情報を集め、地域の人たちに伝える。

【平常時】●防災資機材をそろえる。

- 防災訓練を行う。
- 防災知識や意識を啓発する。



## 市では自主防災組織に対して助成を行っています

【結成初年度の助成】(限度額20万円)

発電機やリヤカーなどの防災資機材を市が購入し譲渡します。

【結成翌年度からの助成】(3万円+世帯数×50円:上限6万円)

毎年度、世帯数に応じ活動助成金を交付します。

## 帰宅困難になったときに備える

大地震が発生し、職場や外出先などからの帰宅が困難になった場合に、混乱に巻き込まれて危険な目に遭うことのないよう、次の3点に注意しましょう。

1. わやみに移動を開始せず、交通機関の運行状況や周辺の被害状況などの情報を収集する。
2. 各個人が必要な食料や水を、職場などに準備しておく。
3. 急いで帰宅しなくても済むよう、家族間で安否確認方法を決めておく。



## 災害用伝言ダイヤル171

安否確認の方法として「災害用伝言ダイヤル171」が有効です。「171」に電話をかけ、アナウンスに従うことで、安否情報の録音や再生ができます。また、携帯電話各社による「災害用伝言板」では、文字情報の登録ができます。いずれも、毎月1日と15日に体験利用ができますので、この機会に家族や知人との安否確認方法を確認しておきましょう。

## 第4回津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会を開催しました

2月13日に開催した第4回会議では、平常時からの各機関の役割について概ね決定しました。今後は、これまでの会議で決定したことをマニュアルとしてまとめた上で、関係機関で共有し、検証をしていきます。

会議の詳細は、ホームページで公開しています。(トップページ▶暮らし▶防災・防犯▶防災情報)

# 平成25年度から予防接種が一部変更になりました

問合せ 健康支援課

Hib・小児肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年度から定期予防接種になりました。平成24年度の予診票は原則、交換が必要です。予診票を持っていない人は、母子健康手帳を持参し、健康支援課・各ヘルスステーションで予診票を受け取ってください。

定期予防接種	回数	対象者と受け方 ※変更点は太字
Hib(ヒブ)感染症※1	初回	3(2) 生後2カ月以上7カ月に至るまでに開始した人は、4~8週の間隔で3回接種(生後7カ月以上1歳に至るまでに開始した人は2回接種)
	追加	1 初回3回目終了後7~13カ月あけて1回接種(生後7カ月以上1歳に至るまでに開始した人は、初回2回目終了後7~13カ月あけて1回接種)
	※1	1 1歳以上5歳に至るまでに開始した人は1回
小児肺炎球菌感染症※1	初回	3(2) 生後2カ月以上7カ月に至るまでに開始した人は、27日以上の間隔で3回接種(生後7カ月以上1歳に至るまでに開始した人は2回接種) ※初回接種は1歳に至るまでに完了
	追加	1 初回3回目終了後60日以上あけて、12~15カ月齢を標準的な接種期間として1回接種(生後7カ月以上1歳に至るまでに開始した人は、初回2回目終了後60日以上あけて1回接種)
	※1	2 1歳以上2歳に至るまでに開始した人は、60日以上の間隔で2回 1 2歳以上5歳に至るまでに開始した人は1回
BCG	1	生後1歳に至るまでの人(生後5~8カ月の間が標準的)
不活化ポリオ(単独)※2	初回	3 生後3カ月以上7歳6カ月に至るまでの人 20日以上の間隔で3回接種
	追加	1 7歳6カ月に至るまでの人 1期初回3回目終了後6カ月以上(12~18カ月の間が標準的)の間隔をあけて1回接種
ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ(DPT-IPV)または(DPT)※2	1期初回	3 生後3カ月以上7歳6カ月に至るまでの人 3~8週の間隔で3回接種
	1期追加	1 7歳6カ月に至るまでの人 1期初回3回目終了後6カ月以上(12~18カ月の間が標準的)の間隔をあけて1回接種
ジフテリア・破傷風(DT)	2期	1 11歳以上13歳未満の人(小学6年生に予診票を個別通知)
麻しん風しん混合(MR) 麻しん 風しん	1期	1 1歳以上2歳に至るまでの人 小学校就学前の1年間(年長児に該当) 平成19年4月2日生~平成20年4月1日生 ※平成26年3月31日までに必ず受けてください。
	2期	1 9歳以上13歳未満の人
日本脳炎※3	1期初回	2 生後6カ月から7歳6カ月に至るまでの人(標準的接種年齢は3歳)1~4週の間隔で2回接種
	1期追加	1 7歳6カ月に至るまでの人 1期初回2回目終了後おおむね1年あけて1回接種
	2期	1 9歳以上13歳未満の人
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防) 2つのワクチンの内どちらか選択	サーバリックス(2価)※4 ガーダシル(4価)※4	3 小学6年生から高校1年生相当年齢女子(標準的接種年齢の中学1年生相当年齢女子に個別通知)
		1 1回目から1カ月後に2回目を接種、1回目から6カ月後に3回目を接種
		1 1回目から2カ月後に2回目を接種、1回目から6カ月後に3回目を接種

注) 予防接種の対象年齢において、「至るまで」の場合は「誕生日の前日まで」、「未満」の場合は「誕生日の前々日(2日前)まで」になります。

※1...接種開始年齢によって、接種回数・間隔が異なります。

※2...DPTおよび不活化ポリオを接種していない人は、原則DPT-IPVでの接種になります。ワクチン供給量が不足している場合がありますので、医療機関にお問い合わせください。生ポリオ1回、不活化ポリオ1回以上、DPT1回以上のいずれかを接種している人は、原則DPTと不活化ポリオの接種になります。

※3...国の勧告による積極的勧奨の差し控えのための特例措置として、平成7年4月2日~平成19年4月1日生の人は、不足回数分を20歳未満まで接種することができます。

※4...2価は2種類のウイルス、4価は4種類のウイルスを予防できます。

長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等により定期予防接種を受けられなかった人は、健康支援課にご相談ください。

# 市税等の納付は便利な口座振替をご利用ください

問合せ 税制課

口座振替の手続きを一度行えば、指定された口座より自動引落となりますので、納期を忘れる心配や払い込みに出かける手間がなくなります。

手続きは、預貯金通帳、印鑑(通帳届出印)を持参し、お手元の納付書等に記載してある金融機関でお申し込みください。申込用紙は市内の金融機関に備え付けてあります。

口座振替の開始は、申込日から約2カ月後の納期分からです。

## ■平成25年度納期限一覧表

※平成25年度分の納付書等は、第1期納期限の2~3週間前に発送する予定です。

納期限	4/30	5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	1/6	1/31	2/28	3/31
市県民税(普通徴収)	—	—	1期	—	2期	—	3期	—	—	4期	—	—
固定資産税・都市計画税	1期	—	—	2期	—	—	—	—	3期	—	4期	—
軽自動車税	—	1期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国民健康保険料(普通徴収)	—	—	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	—	—	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	—
介護保険料(普通徴収)	—	—	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

# “音楽のまち習志野”から夢と希望を!! ～ならしの学校音楽祭'13～



拍手喝采だったグランドフィナーレ

3月10日、習志野文化ホールで「ならしの学校音楽祭'13」が開催されました。

本年度、好成績を収めた市内小・中・高等学校が出演した学校音楽祭。今回のテーマは“希”です。東日本大震災から2年の月日が流れましたが、“音楽のまち習志野”から被災地へ夢と希望を届けようと素晴らしい演奏が披露されました。まさに“音楽のまち習志野”にふさわしいステージでした。

音楽祭の最後には、会場全体を使用してのグランドフィナーレ。明日に向かって前進することを誓った子どもたち全員による合唱奏に、会場からは割れんばかりの拍手が送られました。

【問合せ】 学校教育課

# 地域に暮らす 手仕事のひと



小池さんと「晴れ着に寄せる親心」

3月10日～16日、菊田公民館で「地域に暮らす手仕事のひと～パッチワークの世界～」が開催されました。

この企画は、津田沼在住の小池貞子さんが製作したパッチワークを展示したものです。小池さんの作品は、菊田公民館の市民文化祭で、毎年壁面を彩っています。

古い着物の生地を生かした作品のなかでも「晴れ着に寄せる親心」は、小池さんが4歳のときに着ていた着物の生地を使った、思い出深い作品。来場した人たちは、数々の繊細なパッチワークの作品を、ゆっくりと鑑賞していました。

【問合せ】 菊田公民館

# お知らせBOX



市役所各課への問い合わせは  
☎(451) 1151代へ

## 市役所から

### 愛の献血にご協力を!

中央ライオンズクラブによる献血活動

☎4月12日(金)午前10時～11時15分、午後0時30分～4時  
所 京成津田沼駅南口 対16～69歳(65歳以上は60～64歳に献血経験のある人のみ)※1980～96年に欧州滞在歴のある人は断る場合あり

☎社会福祉課

### 習志野市は4月1日から「景観行政団体」となりました

開放時間＝午前10時～3時30分※主屋は休館中。庭は、主屋のまわりを除き開放中

☎都市計画課

### 市内施設見学会を休止します

平成9年度から開催していた市内施設見学会は、平成24年度をもちまして休止します。

これまでご参加、ご協力いただきありがとうございました。

☎協働まちづくり課

### 4月1日からマンション管理士派遣事業を開始します

マンション管理士が直接現地に行き、管理組合からの相談に無料で応じます。

所 市内分譲マンションの管理組合 対月1組程度※詳細は市ホームページまたは住宅課へ

☎住宅課

### 旧鴉田家住宅の庭の開放時間を変更しました

開放時間＝午前10時～3時30分※主屋は休館中。庭は、主屋のまわりを除き開放中

☎社会教育課

## 講座・催し

### 認知症サポーター養成講座

☎5月16日(木)午前10時～11時

時30分 所 サンロード津田沼6階 対 市内在住・在勤 対 80人  
持 筆記用具  
☎高齢者支援課

### リサイクル体験教室

所 リサイクルプラザ※京成津田沼駅から徒歩あり(午前9時15分出発) 対 市内在住

☎午前9時から電話でリサイクルプラザへ

☎(453) 0530

### 〈ガラス細工〉

ピンのかけらを溶かしてブローチなどを作る

☎4月11日(木)午前9時30分～正午 対 12人

### 〈紙パックでごみ箱作り〉

☎4月17日(水)午前9時30分～正午 対 12人 持 紙パック・和紙

### 親子で体験

### 春!鹿野山少年自然の家

ハイキング(約4km)・散策 ※小雨決行(中止時は工作)

☎4月27日(土)～28日(日)(1泊2日) 所 鹿野山少年自然の家(現地集合・解散) 対 市内在住

小学生以上の子どもがいる家族※自動車参加 対 8家族

(申込多数の場合抽選) ☎(451) 7899

費 中学生まで1,575円、高校生1,695円、26歳未満1,970円、26歳以上2,060円(食事代・シーツ代・保険料含む、別途工作代)

☎4月11日(木)(必着)までに、はがき(代表者の住所・氏名・電話番号・参加人数・参加者年齢を記入)で、〒292-1155 津市鹿野山常緑平731 鹿野山少年自然の家へ

☎0439(37) 2197

### にゃんにゃんセミナー

地域ねこ活動の講演

☎4月20日(土)午後1時30分～4時30分 所 津田沼1丁目町会 会館 対 70人

☎ならしの地域ねこ活動/横尾 ☎090(5754) 4815

### わくわく交流会

障がいの有無や年代を越えて、ボランティア活動やパーベキュー大会を通じて交流する

☎5月26日(日)午前9時～2時 所 総合福祉センター 対 小学生以上 対 50人 費 500円

☎4月15日(月)～5月17日(金)までにボランティア・市民活動センターへ

☎(451) 7899

# 公平・公正な滞納解消による財源確保を

問合せ  
債権管理課

平成23年度市町村税徴収率において、本市は93%で、県内54市町村の中では9位に位置していますが、更なる滞納額の縮減や効果的な徴収を目指し、市民負担の公平・公正を維持し、貴重な財源を確保するため、4月1日から債権管理条例を施行し、債権管理課を設置しました。

## ●債権管理条例とは

市が所有する全ての債権(市税・各保険料・分担金・使用料・加入金・手数料等)の取り扱いについて統一した基準を定め、健全な財政運営を行います。

### 市の債権の種類

#### 債権

市が特定の人などに対し、金銭の支払いを要求する権利

#### 強制徴収公債権

市税、国保料、保育料 他

#### 非強制徴収公債権

し尿処理手数料、養護老人ホーム入所者負担金 他

#### 私債権

市営住宅使用料、学校給食費 他

### 条例の主な内容

- 督促について
- 延滞金の徴収について
- 強制執行や訴訟手続きについて
- 滞納処分について

※債権管理条例および同施行規則については市ホームページの例規集よりご覧いただけます。

## ●財政部に債権管理課を設置

各債権担当課で取り扱う債権のうち「払える資力があるにもかかわらず払わない者」を対象に、債権管理課へ移管します。移管後は徹底した財産調査を行い、差し押さえ等の滞納処分を行います。また、担当課と協議のうえ、必要に応じて訴訟手続きを行います。

## ●今後の滞納対策への取り組み

債権管理課では、弁護士とのアドバイザー契約等も視野に入れ、悪質な滞納者を放置せず、未収債権削減に向け、効率的な債権回収を行います。ただし、生活困窮等、やむを得ない事情により滞納となった人へは、実状を十分に把握し、状況に応じた納付相談等を行ってまいります。

# あなたのまちで市長と対話 タウンミーティング 申込受付中!

各地域で市民の皆さんと市長がざっくばらんに意見交換をするタウンミーティング。ぜひ皆さんが参加しやすい曜日・時間帯でお申し込みください。



## 宮本市長と一緒に、わがまち習志野の『今』、そして『これから』を語り合いませんか?

- 会場 申込団体がご用意ください。
- 対象 単位町会・自治会ほか、市民の有志グループを含む10人以上の団体
- テーマ 以下のいずれかから選択してください。
  - まちづくり全般に関すること
  - 特定の施策に関すること
- 申込方法 広報すぐきく課、市内各公共施設等で配布の「タウンミーティング申込書」に必要事項を記入の上、郵送・FAX・持参または市ホームページからの送信で、広報すぐきく課へ
- ☎トップページ▶タウンミーティング▶市長とのタウンミーティング申込み
- 申込期限 開催希望日の1カ月前

### その他

- 開催日時は協議の上、決定します。土・日曜、祝日の開催も可能です。
- 一回あたりの開催時間は1時間～1時間半です。
- 詳細は市ホームページや配布チラシをご覧ください。
- 平成24年度実績…9団体、延べ203人  
平成23年度実績…4団体、延べ119人(試行実施)  
なお、過去の開催結果については、市ホームページで公開しています。
- ☎トップページ▶タウンミーティング▶各年度のお知らせ

### 申込み・問合せ

郵送…〒275-8601 鷺沼1-1-1 広報すぐきく課  
持参…飯庁舎(京成津田沼駅前ビル)3階  
FAX(453) 9313

凡例 日時 場所・会場 対象者 定員(特に記載のないものは先着順) 費用(特に記載のないものは無料) 持ち物 申込み 問合せ

凡例 日時 場所・会場 対象者 定員(特に記載のないものは先着順) 費用(特に記載のないものは無料) 持ち物 申込み 問合せ

### ならしの市サークルまつり

市内35サークルの発表や抽選会  
**日**4月13日(出)・14日(出)各日午前10時～4時**所**大久保公民館・市民会館  
**問**市サークル連絡協議会／市川 ☎(479)2653

### 少年リーダー おもしろ体験講座

他校や他市の友達と、レクリエーションや、ものづくり等を体験。年7回程度を予定(保護者による送迎が必要)  
**対**小学5・6年生**定**20人(申込多数の場合抽選)  
**申**4月11日(木)(必着)までに往復はがき(住所・氏名(フリガナ)・性別・生年月日・学校名・学年・電話番号・保護者名・「少年リーダーおもしろ体験講座希望」と記入)で、〒275-0016津田沼5-12-4 青少年課へ

### 自然案内人入門講座

谷津干潟の魅力を伝える自然案内人になりませんか?  
**日**5月18日(出)午前9時30分～4時、6月22日、8月31日、9月28日各土曜日と10月20日(出)の各日午前10時～4時(全5回)  
**対**中学生以上で、観察センターのボランティア活動を希望する人**定**25人**持**昼食・飲み物・筆記用具・帽子・動きやすい服装・双眼鏡(あれば)  
**所**申谷津干潟自然観察センター ☎(454)8416

### アメリカンフットボール観戦講座

オーピックシーガールズのチーム運営責任者が、ルールと試合の楽しみ方を伝授  
**日**4月21日(出)午後1時30分～3時**所**新習志野公民館  
**対**小学生以上**定**40人  
**申**新習志野図書館(4月2日(出)午前9時から受付) ☎(453)3399

### 新習志野駅前フリーマーケット

**日**4月7日(出)午前10時～4時(雨天中止)  
**所**メルクス新習志野  
**問**商店会連合会 ☎(455)1955

### 芸術祭

**問**市芸術文化協会 ☎(454)6821  
**〈習志野文化ホール〉**両日共通券300円  
**日**4月20日(出)午前10時～6時30分 民謡大会、21日(出)午前11時30分～4時 新日舞&フラダンス  
**〈習志野文化ホールホワイエ・ギャラリー〉**入場無料  
**日**4月19日(出)・20日(出)(ギャラリーは21日(出)まで)各日午前10時～4時 華道展・お茶席・喫茶コーナー、各日午前10時～4時30分 磁器レースドール展示  
**〈モリシアホール〉**  
**日**4月19日(出)～21日(出)各日

午前10時～5時(最終日4時まで) 絵画・書道・写真・陶芸・蒐集(切手)・創作展  
**〈モリシア津田沼1階センターコート〉**  
**日**4月20日(出)・21日(出)各日午前10時～6時 チャリティーバザー(陶芸品)  
**〈茜浜ホール〉**  
**日**5月11日(出)午後0時30分～4時 ダンスパーティー  
**費**1,000円**定**100人

## スポーツ

### 「あかね杯」パークゴルフ大会

**日**4月26日(出)午前9時～(受付午前8時30分～)**定**100人**費**1,000円**持**クラブ・ボール・飲み物・タオル  
**申**茜浜パークゴルフ場または中央公園パークゴルフ場の受付窓口へ  
**所**問茜浜パークゴルフ場 ☎(453)7666

## 習志野市緊急地域経済対策事業

### 受注登録希望事業者を募集

市では、不安定な経済情勢の中、経営に大きな打撃を被っている市内の営繕・修理業などの市内事業者への緊急地域経済対策事業として、昨年に引き続き公共施設(市内109箇所)の修繕等を緊急発注します。

#### 受注登録希望事業者の追加登録

<b>対象事業者</b>	市への業者登録の有無を問わず、市内で営繕・修理業を営んでいる事業者。個人事業者は、本市に住所を有すること。
<b>受注希望者登録</b>	これまでに本事業に申し込みをしたことがない事業者は、登録が必要です。※すでに登録している事業者は登録手続き不要
<b>申込期間</b>	4月1日～26日(金)(平日のみ) 午前8時30分～午後5時
<b>申込方法</b>	商工振興課窓口または、FAX(「受注希望者申込書」は、市ホームページからダウンロード可)
<b>修繕例</b>	学校、公園、公民館、体育施設等における修繕(電気、水道、排水、防水等の設備修繕および遊具、ガラス、床等に係る小規模修繕全般)

#### 発注

<b>事業総額</b>	5,000万円	<b>開始</b>	5月上旬～
<b>内容</b>	50万円以下の小規模修繕(営繕)		
<b>方法</b>	受注希望者名簿から、各所管課長・施設長が直接発注		

**問合せ** 商工振興課 ☎(453)5578

## 保育所の名称が変更になります

平成25年4月から習志野市立若松保育所と袖ヶ浦第二保育所が私立化します。また、それに伴い、下記の通り保育所名が変更になります。

保育所名	変更後保育所名	運営法人
習志野市立若松保育所	若松すすみ保育園	社会福祉法人すすみ会
習志野市立袖ヶ浦第二保育所	明德そでの保育園	社会福祉法人千葉明徳会

※私立化後も入所に関する申し込み、お問い合わせは、こども保育課になります。

**問合せ** こども保育課

## 専用水道および簡易専用水道等の事務が移譲されます

**問合せ** 環境保全課

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(通称「地域主権一括法」)の制定により水道法が改正され、4月1日から専用水道等の権限が県から市に移譲されました。

これに伴い、これまで県が衛生管理を規定していた、水道法の適用を受けない小規模専用水道および小規模簡易専用水道についても、衛生管理が県から市に移譲されます。これまで習志野健康福祉センター(習志野保健所)で行っていた専用水道および簡易専用水道等に係る申請・届出や相談については、4月1日以降は環境保全課までお願いします。

10 習志野市役所 ☎(451)1151

### スポーツ振興協会から

**申**市スポーツ振興協会 ☎(452)4380  
**窓口受付**=午前9時30分～  
**電話受付**=午前10時～  
**〈キッズスポーツ〉**…当日受付①かけっこ ②相撲  
**日**①4月13日、5月11日、6月8日 ②4月27日、5月25日、6月22日各土曜日午前9時～11時**所**①袖ヶ浦少年サッカー場 ②東部体育館**対**市内在住・在学の小学生**費**200円**持**飲み物・タオル・①屋外シューズ ②屋内シューズ  
**〈すっきりヨガ教室〉**  
**日**5月8日～29日各水曜日午後1時～3時(全4回)**所**袖ヶ浦体育館**対**市内在住・在勤優先**定**40人(保育あり 2歳～未就学児 先着5人 1日200円)  
**費**2,000円**持**飲み物・タオル  
**〈ヨガスクール〉**  
 初心者対象  
**日**5月9日～7月18日各木曜日(6月6日除く)午前10時～

11時30分(全10回)**所**暁風館**対**20歳以上(市内在住・在勤優先)**定**15人**費**月2,000円**持**飲み物・バスタオル(下に敷く用)※マット貸し出し有  
**〈茜浜パークゴルフ場休場〉**  
 芝生養生および再生作業のため休場します。  
**日**4月3日(水)～4月17日(水)

### ママさんフットサルスクール

簡単なボールの扱いからゲームまで  
**日**4月3日から毎週水曜日午前10時～正午**対**市内在住・在勤優先**費**各回1,000円**持**運動靴(スパイク不可)・飲み物・タオル  
**所**申芝園フットサル場 ☎(451)0280

## 募集

### 商店街交流施設運営従事者(緊急雇用創出事業)

市内3カ所の商店街における

## 市職員募集 平成25年6月採用予定

習志野市では下記の職員を募集します。試験日など詳細については案内をご覧ください。

募集職種	採用人数	申込期間	区分・資格等
身体障がい者(事務職)	若干名	4月1日(月)～10日(水)	大学卒、短大卒、高校卒業して昭和53年4月2日以降生まれ

- 第1次試験日 4月21日(日)
- 案内配布場所 市民課棟1階受付、障がい福祉課(仮庁舎3階)、人事課(仮庁舎4階)、市内各公民館、図書館、連絡所および習志野市社会福祉協議会 ※市ホームページにも案内(申込書)を掲載しています
- 申込書の受付 郵送は締切日必着、持参については締切日の4時までに人事課へ
- 問合せ 人事課

## 防犯灯の維持管理を市で行います

4月1日から、これまで町会等で行っていた、防犯灯の球交換や電気料金等の支払いに関する維持管理を市で行います(集合住宅等一部対象外あり)。市内防犯灯の不点灯等の不備がありましたら、危機管理課防犯係までご連絡ください。なお、平成25年度中に順次LED灯具への切り換えを予定しています。

**問合せ** 危機管理課

### お詫びと訂正

広報習志野3月15日号4ページに掲載しました「習志野物語～観光交流博2013～」のフリーマーケットにおいて、3月23日(出)開催のところが誤って3月24日(出)と掲載してしまいました。お詫びして訂正します。  
**問**商工振興課

### 野菜のオーナー

農家が育てた旬の野菜を収穫して持ち帰れます!  
**品目**=6月…ジャガイモ、枝豆、空豆、玉ネギ 10月…サツマイモ 11月…長ネギ  
 ※料金等詳細は問い合わせ  
**所**実羽3丁目、実羽本郷  
**申**4月22日(出)(消印有効)までに往復はがき(希望の品目・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入)で〒275-0002実羽3-11-5桜井勝子へ ☎(472)8607  
 交流施設の運営、イベント企画運営等  
**勤務場所**=市内3カ所(大久保・実羽・谷津)の商店街  
**勤務時間**=月・火・木・金・土曜日 午前9時～6時 **日給**=7,600円  
**勤務期間**=4月10日(水)～平成26年3月31日(月)  
 ※詳細は面接時に説明  
**対**現在失業中の人**定**2人  
**申**4月5日(出)(消印有効)までに、履歴書とハローワークの紹介状を郵送または持参で〒275-0016津田沼5-12-12 商店会連合会へ

## 富士山周遊のいざない 茶畑とさくらえび、富士山周辺の名物巡り



静岡県由比町「さくらえび館」見学とお茶摘み体験。1日目夕食は「吉田のうどん」、2日目昼食は「富士宮やきそば」を賞味。

<b>日時</b>	5月11日(出)・12日(出)(1泊2日)
<b>場所</b>	富士吉田青年の家(現地集合・解散)
<b>対象</b>	市内在住・在勤・在学(中学生以下は保護者同伴)
<b>定員</b>	20人程度 ※6グループ(家族)を超える場合は男女別で相部屋(申込多数の場合抽選)
<b>費用</b>	中学生まで6,220円、高校生6,300円、26歳未満6,625円、26歳以上6,730円(1日目夕食・2日目昼食は別途負担:1人1,200円程度)
<b>持ち物</b>	洗面用具・寝間着・雨具・野山を歩ける服装・靴
<b>申込み</b>	4月19日(出)(必着)までに、はがき(参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で、〒403-0005 富士吉田市上吉田4443 富士吉田青年の家まで ☎0555(23)6853

## 光化学スモッグの発生およびPM2.5の注意喚起情報を防災行政用無線等でお知らせします

光化学スモッグは、4月～10月にかけて、日差しが強く、気温が高くて風の弱い日に発生しやすくなります。本市では、光化学スモッグによる健康被害の発生を未然に防ぐため、防災行政用無線、ホームページ、緊急メールで発生状況をいち早くお知らせします。

あわせて、PM2.5(微小粒子状物質)の値が高い場合にも、同様に注意喚起情報をお知らせします。

- 注意報等が発令された場合の注意**
- 屋外での激しい運動は避ける
  - 自動車の運転を控える
  - なるべく窓を閉める

**緊急メールの登録はこちら**  
<https://service.sugumail.com/narashino/>

**【問合せ】** 環境保全課

凡例 日時 場所・会場 対象者 定員(特に記載のないものは先着順) 費用(特に記載のないものは無料) 持ち物 申込み 問合せ

24年度の保険料率(千葉支部は9.93%)を維持します。ご理解をお願いします。

問 国保年金課

放送終了後市ホームページでも動画配信中!

**テレビ広報**

**なるほど習志野**

4月前半号 4月1日~14日放送

**いきいき安心! 幸せ生活**  
~健康なまちを目指して~

JCN船橋習志野  
「JCNプラスチャンネル」  
11chで放送中!  
午後10時から放送(15分)

年末年始を除く)4月~10月=午前10時~4時、11月~3月=午前10時~3時

所 袖ヶ浦5-1対 おおむね3歳未満の子どもと保護者

費 1家族1日100円

問 社会福祉協議会

☎(452)4161

### 全国健康保険協会(協会けんぽ)の保険料率を維持します

平成25年度の保険料率は、これまでの引き上げで積み立てた準備金を取り崩して、平成

## 市民参加型補助金

### 平成24年度実績報告会 平成25年度制度説明会

「市民参加型補助金」とは、市民活動団体が行う、広くまちづくりに役立つ公益的な活動を支援する制度です。

■日時 4月20日(土)午後1時30分~

■場所 サンロード津田沼6階

■内容

- ①平成24年度補助対象事業の実績報告会(順不同)
  - 未来を見据えて環境について考える講座の開催事業【竹育の会】
  - 伝統文化こども教室【和太鼓そでっ鼓連】
  - 習志野民話の会【習志野民話の会】
  - 親子で学ぶさんすう広場【マママカレッジ】
  - 「放課後児童のサポート」と「異世代交流」【習っ子クラブ】
- ②平成25年度の制度説明会

※平成25年度の募集については、広報習志野5月1日号および市ホームページでもお知らせします。

■問合せ 協働まちづくり課

入会金1,000円 月1,500円

☎090(9802)7988三枝

■ゆう拳会(太極拳・気功)

第1~3火曜日午前10時~

11時30分 ゆうゆう館

入会金500円 月1,500円

☎(452)4452三原

■リトルキッズりとみっく

1歳以上の親子 第1・3金曜

日午前10時~11時30分

袖ヶ浦公民館

年会費700円 月2,200円

☎090(8307)6968森本

■リンデンバウムII

初級ドイツ語

第2~4土曜日午後3時10分

~4時45分 ゆうゆう館

月3,000円

☎(479)0195藤井

■ならしの冒険王

森の中で体を使ったゲーム。

幼稚園年長~小学3年生

4月6日(土)午前9時~正午

習志野の森

☎(478)3267市ボーイスカ

ウト・ガールスカウト連絡協

議会/土屋

■なかまに(仲間募集)

※活動場所は予定

■吟流会

第1・3水曜日午後1時~3時

新習志野公民館 月1,500円

☎(452)0322深田

■ハッピー親子体操

1~3歳の子どもと保護者

月3回(金曜日)午前11時~

正午 実花公民館

毒・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎の検査も受検可 予約制・無料 匿名可

所 申習志野健康福祉センター

☎(475)5154

### 「習志野の森」春の開放日

自然観察会

日 4月6日(土)午前10時~4時

(雨天中止)

所 泉町3丁目公務員住宅南西

問 みどりの会事務局/寺山

☎(473)5266

### ふくっぴーファミリーサロン

子育て中の家族の交流の場

開所日=月・水・金曜日(祝日、

## その他

### 中小企業退職金共済制度

中小企業のための国の退職金制度。掛金助成、税法上の優遇措置あり。

問 勤労者退職金共済機構

☎03(6907)1234

### HIV抗体検査および肝炎検査

日 4月4日(木)、5月2日(木)各日

午前9時~10時、午後5時30分~7時

4月18日(木)午後1時~2時

※日中のHIV抗体検査は結果を即日でお知らせ。梅

## 移動図書館 きぼう号 巡回予定 4月

ステーション名	巡回時間	巡回予定日
実花公民館 脇駐車場	14:40~15:50	9・23(火)
袖ヶ浦1丁目マーブル津田沼	14:20~14:50	10・24(水)
谷津南小学校	15:10~16:20	10・24(水)
袖ヶ浦東小学校	14:40~15:50	11・25(木)
津田沼3丁目菊田ハイツ	14:20~14:50	12・26(金)
袖ヶ浦西小学校	15:10~16:20	12・26(金)
東習志野8丁目会館	14:20~14:50	13・27(土)
泉町3丁目公務員住宅	15:10~15:50	13・27(土)
藤崎2丁目児童公園	14:20~14:50	3・17(水)
津田沼小学校	15:10~16:20	3・17(水)
津田沼3丁目防衛省宿舍	13:50~14:20	4・18(木)
鷲沼小学校	14:40~15:50	4・18(木)
偕生園	13:50~14:30	5・19(金)
実籾小学校	14:40~15:50	5・19(金)
谷津公民館	13:50~14:30	6・20(土)
京成津田沼駅前広場	14:50~15:40	6・20(土)
こどもセンター(鷲沼)	10:50~11:30	10・24(水)

↑雨天中止

問 大久保図書館 ☎(475)3213

### 健康マージャン 習志野地区大会参加者

10月26日(土)~29日(火)に高知県で開催される全国健康福祉祭(ねんりんピックよさこい高知2013)の千葉県代表者選考会出場選手を決める大会

日 4月23日(火)午前10時~3時

所 健康麻将ひろ場セブン(大久保1-25-17)

対 市内在住の60歳以上(昭和29年4月1日以前生まれ)

定 30人 費 2,000円

申 4月20日(土)までに日本健康麻雀協会習志野支部/遠藤へ

☎(473)6361

### 「谷津干潟の日」模擬店出店者

日 6月1日(土)・2日(日)所 谷津干潟自然観察センター

申 4月14日(日)までに、電話またはFAX(氏名・電話番号を記入)で、谷津干潟の日事業実行委員会事務局へ

☎(454)8416

☎(452)2494

### 国民健康保険とは

国民健康保険(以下、国保)は、市区町村が運営する公的医療保険です。

日本では、いざという時に安心して医療が受けられるように、皆さんで費用を負担し合い、全ての人が公的医療保険に加入することになっています。

他の健康保険に加入していない人等は、お住まいの市区町村の国保に加入する必要があります。

加入月までさかのぼって負担していただくことになります。

また、市役所には他の健康保険に加入した等の情報はありません。ご自身で脱退の手続きをしないと保険料の請求が続ぎ、一時的に二重払いになる可能性があります。

詳細は、国保年金課までお問い合わせください。

医療費の自己負担割合の「引上げ凍結」により新しい被保険者証を郵送しました

70歳以上の加入者で、平成25年3月31日現在自己負担割合が1割の人については、平成25年4月1日以降も1割負担が継続されるのが国において決定されました。このことにより、一部負担金の割合が「2割(平成25年3月31日まで)は1割」と記載されている被保険者証をお持ちの人には、平成25年3月下旬に新しい被保険者証を簡易書留郵便で郵送しました。

なお、自己負担割合は、毎年8月1日に、同じ世帯の70歳から74歳までの全員の前年の所得・収入の状況をもとに見直しを行

いますので、被保険者証の有効期限は原則として、平成25年7月31日までとなります。

20歳以上の学生で、所得が無い・少ないことにより、国民年金保険料を納めるのが困難なときは「学生納付特例」を申請してください。

申請手続きが遅れると「障害基礎年金」等が受けられない場合がありますので、早めに手続きをしてください。

平成24年度分の申請期限は、平成25年4月末までです。すでに学生納付特例が承認されている場合も、新学期分は更新手続きが必要です。学生納付特例申請要件等、詳細はお問い合わせください。

平成24年度分の申請期限は、平成25年4月末までです。すでに学生納付特例が承認されている場合も、新学期分は更新手続きが必要です。学生納付特例申請要件等、詳細はお問い合わせください。

平成24年度分の申請期限は、平成25年4月末までです。すでに学生納付特例が承認されている場合も、新学期分は更新手続きが必要です。学生納付特例申請要件等、詳細はお問い合わせください。

平成24年度分の申請期限は、平成25年4月末までです。すでに学生納付特例が承認されている場合も、新学期分は更新手続きが必要です。学生納付特例申請要件等、詳細はお問い合わせください。

平成24年度分の申請期限は、平成25年4月末までです。すでに学生納付特例が承認されている場合も、新学期分は更新手続きが必要です。学生納付特例申請要件等、詳細はお問い合わせください。

区画(1区画2.5×2m) 費 2,000円(駐車場1日1台500円)

### 市民カレッジ受講生(追加募集)

卒業後市内で活躍できる人材を育てる2年制カレッジ。1年目は歴史や自然、行政を含む「習志野学」、2年目はボランティアや地域活動等を学習。

日 5月~平成27年2月の、おおむね隔週木曜日午後。年間20週程度

所 市内各公民館等

対 市内在住・在勤・在学の20歳以上

定 20人(申込多数の場合抽選) 費 年10,000円(別途実費負担あり)

申 4月15日(月)(消印有効)までに往復はがき(住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・年齢・電話番号・応募動機を記入)で、〒275-0016津田沼5-12-4社会教育課へ

募集要項配布場所=社会教育課窓口、市内各公民館(4月2日(火)から)

区画(1区画2.5×2m) 費 2,000円(申込多数の場合抽選)

申込期限=4月15日(月)(必着)

(楽市フリーマーケット)

日 5月25日(土)・26日(日)各日午前10時~4時(雨天中止)

所 津田沼公園(モリシア前広場) 定 50

対 市内在住・在勤・在学の20歳以上

定 20人(申込多数の場合抽選) 費 年10,000円(別途実費負担あり)

申 4月15日(月)(消印有効)までに往復はがき(住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・年齢・電話番号・応募動機を記入)で、〒275-0016津田沼5-12-4社会教育課へ

募集要項配布場所=社会教育課窓口、市内各公民館(4月2日(火)から)

区画(1区画2.5×2m) 費 2,000円(申込多数の場合抽選)

申込期限=4月15日(月)(必着)

(楽市フリーマーケット)

日 5月25日(土)・26日(日)各日午前10時~4時(雨天中止)

所 津田沼公園(モリシア前広場) 定 50

対 市内在住・在勤・在学の20歳以上

定 20人(申込多数の場合抽選) 費 年10,000円(別途実費負担あり)

申 4月15日(月)(消印有効)までに往復はがき(住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・年齢・電話番号・応募動機を記入)で、〒275-0016津田沼5-12-4社会教育課へ

募集要項配布場所=社会教育課窓口、市内各公民館(4月2日(火)から)

### 商店会連合会から

往復はがき(住所・氏名・電話番号・FAX番号・主な出品物(飲食除く)・出店希望日を記入)で、〒275-0016津田沼5-12-12商店会連合会「津田沼一丁目フリマ係」または「楽市フリマ係」へ※暴力団排除

条例に伴う警察による審査あり(別途手数料1,000円)

☎(455)1955

### 骨髄移植ドナー支援事業がスタートします

骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の増加や、骨髄・末梢血幹細胞移植の増加を目指して、ドナーおよびドナーが従事する国内の事業所に助成金を交付する「骨髄移植ドナー支援事業」をスタートしました。

問合せ 健康支援課

助成対象者

要件

助成金の額

ドナー

市内に住所があり、公益財団法人骨髄移植推進財団が実施する骨髄バンク事業で骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、証明する書類の交付を受けた人

骨髄・末梢血幹細胞の提供1回につき10万円

ドナーが従事する事業所

ドナーが従事している国内の事業所(国・地方公共団体等を除く)

ドナー1人につき5万円

問合せ 健康支援課

助成対象者

要件

助成金の額

ドナー

市内に住所があり、公益財団法人骨髄移植推進財団が実施する骨髄バンク事業で骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、証明する書類の交付を受けた人

骨髄・末梢血幹細胞の提供1回につき10万円

ドナーが従事する事業所

ドナーが従事している国内の事業所(国・地方公共団体等を除く)

ドナー1人につき5万円

### 加入・脱退の手続き

国保の加入・脱退手続きは自動的に進められませんが、必ずご自身での手続きが必要です。

国保の加入日は、加入の事実が発生した日(例えば、他の健康保険を喪失した日)です。届出が遅れた場合でも、この日にさかのぼっての加入となり、保険料も届出月からではなく

加入月までさかのぼって負担していただくことになります。

また、市役所には他の健康保険に加入した等の情報はありません。ご自身で脱退の手続きをしないと保険料の請求が続ぎ、一時的に二重払いになる可能性があります。

詳細は、国保年金課までお問い合わせください。

医療費の自己負担割合の「引上げ凍結」により新しい被保険者証を郵送しました

70歳以上の加入者で、平成25年3月31日現在自己負担割合が1割の人については、平成25年4月1日以降も1割負担が継続されるのが国において決定されました。このことにより、一部負担金の割合が「2割(平成25年3月31日まで)は1割」と記載されている被保険者証をお持ちの人には、平成25年3月下旬に新しい被保険者証を簡易書留郵便で郵送しました。

なお、自己負担割合は、毎年8月1日に、同じ世帯の70歳から74歳までの全員の前年の所得・収入の状況をもとに見直しを行

いますので、被保険者証の有効期限は原則として、平成25年7月31日までとなります。

20歳以上の学生で、所得が無い・少ないことにより、国民年金保険料を納めるのが困難なときは「学生納付特例」を申請してください。

申請手続きが遅れると「障害基礎年金」等が受けられない場合がありますので、早めに手続きをしてください。

平成24年度分の申請期限は、平成25年4月末までです。すでに学生納付特例が承認されている場合も、新学期分は更新手続きが必要です。学生納付特例申請要件等、詳細はお問い合わせください。

習志野市役所 ☎(451)1151

行政書士無料相談会

日 4月19日(金)、5月17日(金)各日午後1時~4時 対 市内在住・在勤・在学 定 6件(1件30分) 所 申習志野商工会議所 ☎(452)6700

習志野市役所 ☎(451)1151

行政書士無料相談会

日 4月19日(金)、5月17日(金)各日午後1時~4時 対 市内在住・在勤・在学 定 6件(1件30分) 所 申習志野商工会議所 ☎(452)6700

習志野市役所 ☎(451)1151

行政書士無料相談会

日 4月19日(金)、5月17日(金)各日午後1時~4時 対 市内在住・在勤・在学 定 6件(1件30分) 所 申習志野商工会議所 ☎(452)6700

習志野市役所 ☎(451)1151

行政書士無料相談会

日 4月19日(金)、5月17日(金)各日午後1時~4時 対 市内在住・在勤・在学 定 6件(1件30分) 所 申習志野商工会議所 ☎(452)6700

習志野市役所 ☎(451)1151

行政書士無料相談会

日 4月19日(金)、5月17日(金)各日午後1時~4時 対 市内在住・在勤・在学 定 6件(1件30分) 所 申習志野商工会議所 ☎(452)6700

習志野市役所 ☎(451)1151

行政書士無料相談会

日 4月19日(金)、5月17日(金)各日午後1時~4時 対 市内在住・在勤・在学 定 6件(1件30分) 所 申習志野商工会議所 ☎(452)6700

習志野市役所 ☎(451)1151

行政書士無料相談会

日 4月19日(金)、5月17日(金)各日午後1時~4時 対 市内在住・在勤・在学 定 6件(1件30分) 所 申習志野商工会議所 ☎(452)6700

習志野市役所 ☎(451)1151

行政書士無料相談会

日 4月19日(金)、5月17日(金)各日午後1時~4時 対 市内在住・在勤・在学 定 6件(1件30分) 所

## こどものコーナー

★お子さんの転入・予防接種等の手続きには母子健康手帳をお持ちください

### 4か月児・10か月児健康相談

発育・発達の確認および保健師・栄養士(4か月児)・歯科衛生士(10か月児)による相談等

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ)

### 1歳6か月児・3歳児健康診査

対象	保健会館別館	健康福祉センター
1歳6か月児 (23年9月生まれ)	4月23日(火)	4月25日(木)
3歳児 (21年10月生まれ)	4月9日(火)	4月5日(金)

受付 午後1時～2時

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ)

### 離乳食教室(予約制)

あかちゃんの離乳食について、実演や試食(保護者のみ)をしていただきながら、栄養士がわかりやすくアドバイスします。

日程	会場
4月10日(水)、 5月10日(金)・29日(水)	大久保公民館
4月18日(木)	谷津コミュニティセンター

時間 午後1時30分～3時

対象 5～6か月児(第1子)と保護者

定員 20組(先着順) 費用 90円

持ち物 母子健康手帳・抱っこひも

### 歯みがき教室(予約制)

日程・会場 4月22日(月) 東部保健福祉センター  
24日(水) 保健会館別館

時間 午前10時・10時30分・11時

対象 1～3歳の幼児

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル

### 幼児相談(予約制)

お子さんのかんしゃく・人見知り・接し方などについて心理相談員と保健師が予約制で相談を行います。お気軽に健康支援課へお問い合わせください。

対象 就学前のお子さんとその保護者

### 子育てふれあい広場

4月の開催はありません。

※各市立幼稚園独自開放については、各幼稚園にお問い合わせください

問合せ [子ども保育課](http://www.city.narashino.chiba.jp/)

## 妊婦健康診査を受けましょう

母子健康手帳交付時に、14回分の公費負担が受けられる受診票をお渡ししています。妊娠と診断されたら、早めに母子健康手帳の交付を受け、定期的に受診しましょう。

## おとなのコーナー

### 歯と口の健康チェックを受けましょう!

#### 〈成人歯科健康診査〉

内容 問診、口腔内診査、歯周疾患検査

対象 昭和28・38・48年生の人、妊婦

#### 〈お口の安心健康チェック〉

内容 問診、歯・入れ歯等の診査、舌、飲み込み等のチェックとアドバイス等

対象 昭和8・13・18・23年生の人

実施時期 平成26年3月31日(月)まで

実施機関 市内実施歯科医療機関(要予約)

※実施医療機関は市ホームページまたは健康支援課にお問い合わせください。

持ち物 母子健康手帳または健康手帳、保険証

費用 400円(70歳以上は無料)

条件により減免制度あり(要事前申請)

※4月1日から自己負担の額が変わりました。妊婦で平成24年度発行の受診券を持参した場合も上記の金額となります。

その他 治療中の人は受けられません。

### いきいき食ツキング教室(予約制)

料理初挑戦!という男性のための教室です。料理の基本を学んでみませんか?

対象 市内在住のおおむね60歳以上の男性で調理経験のない人

日程 5月16日(木)・23日(木)(全2回)

時間 午前10時～1時(1回目は正午まで)

会場 谷津公民館

定員 12名(先着順) 費用 500円

申込み 5月14日(火)まで

### 5月の認知症高齢者等介護相談(予約制)

対象 認知症の心配がある本人および家族

内容 精神科医による相談

申込み 1週間前までに高齢者支援課へ

時間 午後2時～4時

5月	会場
1日(水)・15日(水)	サンロード津田沼6階市民相談室

### 4・5月のがん集団検診日程(予約不要)

対象 40歳以上(昭和48年12月31日までに生まれた人)

### 〈胸部エックス線検査(結核・肺がん検診)〉

日程	会場
4月25日(木)	保健会館別館

受付時間 男性:午前9時～9時45分

女性:午前10時～11時

(時間厳守)

### 〈胃がん検診〉

日程	会場
4月26日(金)	保健会館別館
5月1日(水)	ブレーメン習志野
5月2日(木)	勤労会館

受付時間 男性:午前8時15分～9時

女性:午前8時15分～10時

(時間厳守)

### ■日曜日の日程を設けました

6月2日と10月27日の日曜日に、胸部エックス線検査と胃がん検診を一緒に受けることができます。※服装の準備や飲食制限あり。各がん検診の受診方法や注意点等、詳細は「平成25年度がん検診等のお知らせ」をご確認ください。

### 介護予防教室「楽しく元気塾」

～高齢者の健康づくりを応援します～

運動を中心に、口腔機能や栄養等の介護予防について総合的に学びます。

参加期間 6月(週1回で4回実施)

会場・曜日・時間 午後1時～3時

ブレーメン習志野……………火曜日

総合福祉センター……………水曜日

東部保健福祉センター……………木曜日

対象 65歳以上 問合せ 高齢者支援課

### 機能訓練「ステップアップ」

身体機能の維持回復のための機能訓練や筋肉の動きを活性化させるトレーニング

対象 市内在住の40歳以上で、介護保険の認定を受けていない人

参加については保健師等が訪問し決定

参加期間 週2回(月・木)または(水・金)のペースで3か月

費用 食事代は実費

会場 市内介護老人保健施設

問合せ 40～64歳の人 健康支援課

65歳以上の人 高齢者支援課

### ■食生活なんでも相談(予約制)

離乳食から高齢者の食事まで、管理栄養士が相談に応じます。

日程	会場
4月16日(火)、5月13日(月)	保健会館別館

※都合が合わない場合は応相談

時間 午後1時～4時 対象 市内在住

習志野市  
広報  
すくすく課

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1  
☎047(451)1151(代)  
FAX 047(453)9313  
<http://www.city.narashino.chiba.jp/>

市の人口  
H25.3.1現在  
※住民基本台帳  
に基づく

○総人口……………163,473人  
○男……………81,624人  
○女……………81,849人  
○世帯数……………71,187世帯

次号の予告  
変更の場合あり

・平成25年度予算概要  
・公民館講座受講生募集 ほか